

相談体制の整備について

1 広域専門相談員

- (1) 資格等 業務を適正かつ確実にを行うことができる者
- (2) 業務内容
- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 助言や情報提供 | } 地域相談員の業務内容
と同じ |
| ② 関係者間の調整 | |
| ③ 関係行政機関への通告・通報等 | |
| ④ 地域相談員への指導・助言 | |
| ⑤ 相談事例の調査研究 | |
| ⑥ 助言・あっせん申立事案の事実調査 | |
- (3) 委嘱者数 2名
- (4) その他 平成28年4月1日から県庁に専用相談室を設置し、相談対応を行う。
 ・場所：富山県障害福祉課相談室（富山県庁本館1階）
 ・受付時間：平日8:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く）
 ・TEL：076-444-3959（相談室専用）
 ・FAX：076-444-3494（障害福祉課共用）

2 地域相談員

- (1) 資格等
- | |
|------------------|
| ① 身体・知的障害者相談員 |
| ② その他知事が適当と認めるもの |
- (2) 業務内容
- | |
|------------------|
| ① 助言や情報提供 |
| ② 関係者間の調整 |
| ③ 関係行政機関への通告・通報等 |
- (3) 委託予定者数（3/24現在）
- | | |
|--|------|
| 身体障害者相談員 | 181名 |
| （内訳：視覚障害21名、聴覚障害22名、肢体不自由103名、内部障害35名） | |
| 知的障害者相談員 | 42名 |
| その他 | 60名 |
| 計 | 283名 |
- (4) その他 日頃の活動の中で障害者差別解消に関する情報提供等を行う。

3 相談体制

